

(第 1 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 6 年 5 月 2 1 日
契約業者名	新生テクノス株式会社 東京支店
契約業者の住所	東京都港区東新橋一丁目 7 番 4 号
工事の名称	動物医薬品検査所 (2 2) 電気設備工事
工事場所	茨城県つくば市観音台 2 丁目 1 - 2 2 、 1 - 2 3
工事種別	電気設備工事
工事概要	1. 建物 1) 本庁舎 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 4 階 延べ面積 5,467.60 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備、構内情報通信網設備、構内交換、情報表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 変更一式 2) 動物実験施設 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 3 階 延べ面積 1,373.18 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換、拡声設備、誘導支援設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 変更一式 3) 焼却施設 構 造 鉄骨造 規 模 地上 1 階 延べ面積 99.97 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、構内交換、火災報知設備

	変更一式 4) 危険物倉庫 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上1階 延べ面積 8.00 m² 工事種目 電灯設備、火災報知設備 変更一式 5) 機械棟 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上1階 延べ面積 24.00 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、火災報知設備 変更一式 6) 排水処理施設 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上1階 延べ面積 35.75 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、火災報知設備 変更一式 2. 外構 工事種目 構内配電線路、構内通信線路 変更一式
工期（自）	令和 5 年 2 月 1 7 日
工期（至）	令和 7 年 1 月 3 1 日
契約金額	7 8 3, 2 0 0, 0 0 0 円
変更金額	6 2, 4 2 5, 0 0 0 円
変更後の契約金額	8 4 5, 6 2 5, 0 0 0 円
変更理由	工事請負契約書第26条第6項に基づく変更契約

(第 2 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 6 年 1 2 月 2 4 日
契約業者名	新生テクノス株式会社 東京支店
契約業者の住所	東京都港区東新橋一丁目 7 番 4 号
工事の名称	動物医薬品検査所 (2 2) 電気設備工事
工事場所	茨城県つくば市観音台 2 丁目 1 - 2 2 、 1 - 2 3
工事種別	電気設備工事
工事概要	1. 建物 1) 本庁舎 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 4 階 延べ面積 5,467.60 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備、構内情報通信網設備、構内交換、情報表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 変更一式 2) 動物実験施設 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 3 階 延べ面積 1,373.18 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換、拡声設備、誘導支援設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 変更一式 3) 焼却施設 構 造 鉄骨造 規 模 地上 1 階 延べ面積 99.97 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、構内交換、火災報知設備

	変更一式 4) 危険物倉庫 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上1階 延べ面積 8.00 m² 工事種目 電灯設備、火災報知設備 変更一式 5) 機械棟 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上1階 延べ面積 24.00 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、火災報知設備 変更一式 6) 排水処理施設 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上1階 延べ面積 35.75 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、火災報知設備 変更一式 2. 外構 工事種目 構内配電線路、構内通信線路 変更一式
工期（自）	令和 5 年 2 月 1 7 日
工期（至）	令和 7 年 3 月 1 4 日
契約金額	8 4 5, 6 2 5, 0 0 0 円
変更金額	3 6 3, 0 0 0 円
変更後の契約金額	8 4 5, 9 8 8, 0 0 0 円
変更理由	1. 本庁舎 1) 電灯設備 ・入居官署との協議の結果、照明器具、コンセント等の台数、仕様の変更が必要となったため、電灯設備を増工する。

	2) 動力設備 ・現地精査の結果、制御盤の仕様の変更が必要となったため、動力設備を増工する。 3) 雷保護設備 ・現地精査の結果、突針等の変更が必要となったため、雷保護設備を増工する。 4) 受変電設備 ・現地精査の結果、制御回路等の仕様の変更が必要となったため、受変電設備を減工する。 5) 電力貯蔵設備 ・現地精査の結果、直流電源装置の仕様の変更が必要となったため、電力貯蔵設備を増工する。 6) 構内情報通信網設備 ・入居官署との協議の結果、配管配線等の追加が生じたため、構内情報通信網設備を減工する。 7) 構内交換設備 ・入居官署との協議の結果、内線電話機等の台数、仕様の変更が必要となったため、構内交換設備を減工する。 8) 情報表示設備 ・入居官署との協議の結果、電気時計等の台数、仕様の変更が必要となったため、情報表示設備を増工する。 9) 映像・音響設備 ・現地精査の結果、接続盤、ボックス類の台数、仕様の変更が必要となったため、映像・音響設備を減工する。 10) 拡声設備 ・現地精査の結果、年間プログラムタイマーを取止め、拡声設備を減工する。 11) テレビ共同受信設備 ・入居官署との協議の結果、テレビアンテナの台数、仕様の変更が必要となったため、テレビ共同受信設備を減工する。 12) 火災報知設備 ・現地精査の結果、感知器の台数、仕様の変更が必要となったため、火災報知設備を減工する。 2. 動物実験施設 1) 電灯設備 ・現地精査の結果、分電盤の仕様変更することになったため、電灯設備を増工する。
--	--

	2) 動力設備 ・現地精査の結果、制御盤の仕様の変更が必要となったため、動力設備を増工する。 3. 屋外 1) 構内配電線路 ・現地精査の結果、外灯の台数、仕様の変更が必要となったため、構内配電線路を減工する。
--	--

（ 第 3 回 ） 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 7 年 3 月 1 0 日
契約業者名	新生テクノス株式会社 東京支店
契約業者の住所	東京都港区東新橋一丁目 7 番 4 号
工事の名称	動物医薬品検査所（22）電気設備工事
工事場所	茨城県つくば市観音台 2 丁目 1－22、1－23
工事種別	電気設備工事
工事概要	1. 建物 1) 本庁舎 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 4 階 延べ面積 5,467.60 m² 工事種目 電灯設備、動力設備、受変電設備、構内情報通信網設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 変更一式 2) 動物実験施設 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上 3 階 延べ面積 1,373.18 m² 工事種目 電灯設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 変更一式 3) 焼却施設 構 造 鉄骨造 規 模 地上 1 階 延べ面積 99.97 m² 工事種目 動力設備、構内交換設備、火災報知設備 変更一式 4) 危険物倉庫 構 造 鉄筋コンクリート造

	規 模 地上1階 延べ面積 8.00 m² 工事種目 構内交換設備 変更一式 5) 排水処理施設 構 造 鉄筋コンクリート造 規 模 地上1階 延べ面積 35.75 m² 工事種目 構内交換設備 変更一式 2. 外構 工事種目 構内配電線路、構内通信線路 変更一式
工期（自）	令和 5 年 2 月 1 7 日
工期（至）	令和 7 年 3 月 1 4 日
契約金額	8 4 5, 9 8 8, 0 0 0 円
変更金額	3 3 0, 0 0 0 円
変更後の契約金額	8 4 6, 3 1 8, 0 0 0 円
変更理由	1. 本庁舎 1) 電灯設備 ・現地精査の結果、開閉器箱及びケーブル等の追加が必要となったため、電灯設備を増工する。 2) 動力設備 ・現地精査の結果、開閉器箱の仕様の変更が必要となったため、動力設備を減工する。 3) 受変電設備 ・現地精査の結果、ケーブル等の仕様の変更が必要となったため、受変電設備を増工する。 4) 構内情報通信網設備 ・現地精査の結果、機器及びケーブル等の追加が必要となったため、構内情報通信網設備を増工する。 5) 防犯・入退室管理設備 ・現地精査の結果、木板の追加が必要となったため、

	防犯・入退室管理設備を増工する。 6) 火災報知設備 ・現地精査の結果、ケーブルの追加が必要となったため、火災報知設備を増工する。 2. 動物実験施設 1) 電灯設備 ・現地精査の結果、ケーブルの追加が必要となったため、電灯設備を増工する。 2) 動力設備 ・現地精査の結果、開閉器箱の仕様の変更が必要となったため、動力設備を増工する。 3) 構内情報通信網設備 ・現地精査の結果、機器及びケーブル等の追加が必要となったため、構内情報通信網設備を増工する。 4) 構内交換設備 ・現地精査の結果、機器及びケーブル等の変更が必要となったため、構内交換設備を増工する。 5) 防犯・入退室管理設備 ・現地精査の結果、木板の追加が必要となったため、防犯・入退室管理設備を増工する。 6) 火災報知設備 ・現地精査の結果、感知器及びケーブルの変更が必要となったため、火災報知設備を減工する。 3. 焼却施設 1) 動力設備 ・現地精査の結果、開閉器箱の変更が必要となったため、動力設備を増工する。 2) 構内交換設備 ・現地精査の結果、機器等の変更が必要となったため、構内交換設備を減工する。 3) 火災報知設備 ・現地精査の結果、感知器の変更が必要となったため、火災報知設備を増工する。 4. 危険物倉庫 1) 構内交換設備 ・現地精査の結果、機器等の変更が必要となったため、構内交換設備を増工する。
--	--

	5. 排水処理施設 1) 構内交換設備 ・現地精査の結果、機器等の変更が必要となったため、構内交換設備を減工する。 6. 屋外 1) 構内配電線路 ・現地精査の結果、外灯、ハンドホール及び配管等の変更が必要となったため、構内配電線路を減工する。 2) 構内通信線路 ・現地精査の結果、ハンドホール及び配管等の変更が必要となったため、構内通信線路を増工する。
--	---